

令和7年2月28日

お客さま 各位

佐賀県農業協同組合

住宅・リフォームローン新型変動金利の基準金利改定に関するお知らせ

平素より佐賀県農業協同組合を御利用いただき誠にありがとうございます。

当JAは、日本銀行の政策金利引き上げに伴う市場金利の変動を踏まえて、住宅・リフォームローンにかかる新型変動金利の基準金利（住宅ローンプライムレート）を改定いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改定内容

基準金利（住宅ローンプライムレート）

改定前	改定後	改定幅
2.875%	3.125%	+0.250%

※基準金利は適用金利を算出する基となる金利です。お客さまごとの適用金利は、基準金利からご契約時の金利引下げ幅を考慮して決定します。

2. 改定日（実施日）

令和7年3月3日（月曜日）

3. 新型変動金利の取扱いについて

- (1) 令和7年4月1日以降に住宅ローンのお借り入れをされるお客さま
令和7年3月1日時点の基準金利（住宅ローンプライムレート）の基準により、適用いたします。

【お借り入れ時の新型変動金利の適用ルールについて】

お借り入れ時の金利適用は、3月1日および9月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から利率変更いたします。

- (2) 令和7年3月31日以前に住宅・リフォームローンのお借り入れをされたお客さま

基準金利（住宅ローンプライムレート）の見直しに伴い、お借り入れ中の適用金利が変更になります。

①基準金利見直しの基準日：令和7年4月1日

②新利率の適用開始日：令和7年6月の約定返済日の翌日より適用
令和7年7月約定返済分より反映されます。

*** 返済計画表により、変更後の金利や返済額（返済額内訳）をご確認ください。**

【お借り入れ後の新型変動金利の見直しルールについて】

お借り入れ後の金利見直し時期は、年2回（4月1日・10月1日）です。
新利率は、利率変更後の最初に到来する6月および12月の約定返済日の翌日より適用され、7月および翌年1月の約定返済分より反映されます。

***金利適用イメージ**

4月1日 (基準日)	5月 (約定返済)	6月 (約定返済)	7月 (約定返済)
<u>基準金利見直し</u> <u>(新利率決定)</u>	現借入金利 による返済	現借入金利 による返済	<u>新利率による</u> <u>返済</u>

10月1日 (基準日)	11月 (約定返済)	12月 (約定返済)	1月 (約定返済)
<u>基準金利見直し</u> <u>(新利率決定)</u>	現借入金利 による返済	現借入金利 による返済	<u>新利率による</u> <u>返済</u>

4. 新型変動金利のご返済額について

お借り入れ利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。

なお、5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。

変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。

以 上